

公衆衛生医師確保のための連携の在り方に関する研究

研究代表者 三沢あき子 京都府乙訓保健所 所長
京都府立医科大学 小児科学教室 講師（併任）

研究要旨

【背景】近年、公衆衛生医師の不足が深刻化しており、人材の確保と育成が地域における公衆衛生の維持・向上のために重要かつ喫緊の課題となっている。

【目的】本研究は、自治体と医育機関である大学の連携実践モデルである京都府立医科大学（以下、京都府立医大）医療センターシステムにより、京都府行政機関において公衆衛生業務に従事した医師を対象とした調査及び自治体の大学連携に関する現状調査を行い、今後の我が国の公衆衛生医師の確保と育成に寄与することを目的とする。

【方法】 京都府立医大医療センターのもと、京都府行政機関において公衆衛生業務に従事した医師を対象とした無記名自記式質問紙調査を行い、 好事例 4 ケースをロールモデルとして抽出し 2 次調査を実施しロールモデル集を作成した。 保健所設置自治体を対象として大学連携に関する現状調査を行った。

【結果】 行政・公衆衛生業務従事に際しては、「不本意であった」という回答はなかったが、26 人中 11 人（42.3%）が「本意とも不本意ともどちらともいえなかった」と回答した。一方、行政・公衆衛生を経験した医師として、行政・公衆衛生への自身の適性について 26 人中 21 人（80.8%）が「ある」または「とてもある」と回答し、行政・公衆衛生への自身のやりがいについては 26 人中 25 人（96.2%）が「感じる」または「とても感じる」と回答した。26 人中 25 人（96.2%）が、臨床経験は行政・公衆衛生業務に役立つと「とても思う」「思う」と回答し、23 人（88.5%）が、行政・公衆衛生業務は臨床や研究に役立つと「とても思う」「思う」と回答した。 公衆衛生医師への一方向性のみではなく、大学連携に基づく、双方向性のキャリアを有する 4 ロールモデルの医師としてのキャリア及び保健所勤務となる契機は様々であったが、多様なキャリアの中において、行政・地域保健・公衆衛生従事経験の重要な位置づけがあり、前向きなキャリアビジョンにつながっていた。 回収率は 90.1%（128/142）であった。大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施している都道府県は 17.0%、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている都道府県は 9.8%と限られていたが、「今後、行う予定」「検討中」との回答した都道府県は、医師派遣・人事交流：31.7%、育成・教育：68.3%におよんだ。

【結語】本調査研究結果により、公衆衛生医師が可逆的選択肢となるシステムの存在により、公衆衛生と臨床分野の双方向性でのキャリアパスが普及・拡大する可能性が示された。社会医学系専門医制度の創設により、今後、自治体と医育機関である大学との連携・協働が進み、公衆衛生医師育成の充実が図られることで一時的「経験」から「継続」へ課題解決へとつながることが期待される。

研究分担者

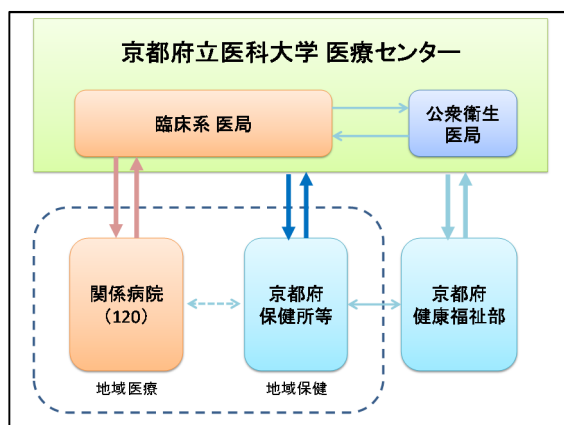
細井 創 京都府立医科大学 医療センター 所長
京都府立医科大学大学院 医学研究科 小児科学 教授
渡邊 能行 京都府健康福祉部 保健医療対策監
京都府立医科大学 地域保健医療福祉行政システム学 教授（併任）

研究協力者

城所 敏英 東京都島しょ保健所 所長
人見 嘉哲 北海道倶知安保健所 兼 岩内保健所 所長
宇田 英典 全国保健所長会 会長
東 あかね 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
弓削マリ子 花ノ木児童発達支援センター センター長
高木 智久 京都府立医科大学附属北部医療センター 消化器内科 医長
京都府立医科大学 消化器内科 准教授（併任）

A．研究目的

近年、公衆衛生医師の不足が深刻化しており、人材の確保と育成が地域における公衆衛生の維持・向上のために重要かつ喫緊の課題となっている¹⁾。医育機関である京都府立医大は医療センターシステムにより、京都府の医療機関・保健所などに継続的に医師を派遣しており、派遣医師は京都府の行政・公衆衛生医師として大きな役割を果たしている²⁾。



京都府立医科大学 医療センター概要

本研究は、保健所、大学、地方自治体の連携実践モデルとして、京都府行政機関において公衆衛生業務に従事した医師を対象とした調査及び全国自治体の現状調査を行うことにより、大学連携による公衆衛生医師育成・

確保に寄与することを目的とした。

B．研究方法

京都府立医大医療センターのもと京都府行政機関において公衆衛生業務に従事した医師を対象とした無記名自記式質問紙調査を行った。

上記調査等から好事例 4 ケースをロールモデルとして抽出し実施した 2 次調査結果に基づきロールモデル集を作成した。保健所設置自治体を対象として大学連携に関する現状調査を行った。

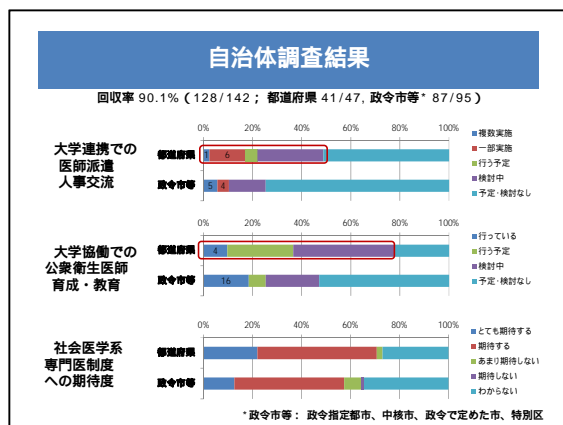
C．結果

回収率は 100% (26/26; 回収方法 E-mail 19、郵送 7) であった。行政・公衆衛生業務従事に際しては、「不本意であった」という回答はなかったが、26 人中 11 人 (42.3%) が「本意とも不本意ともどちらともいえなかった」と回答した。一方、行政・公衆衛生を経験した医師として、行政・公衆衛生への自身の適性について 26 人中 21 人 (80.8%) が「ある」または「とてもある」と回答し、行政・公衆

衛生への自身のやりがいについては 26 人中 25 人 (96.2%) が「感じる」または「とても感じる」と回答した。26 人中 25 人 (96.2%) が、臨床経験は行政・公衆衛生業務に役立つと「とても思う」「思う」と回答し、23 人 (88.5%) が、行政・公衆衛生業務は臨床や研究に役立つと「とても思う」「思う」と回答した。

公衆衛生医師への一方向性のみではなく、大学連携に基づく、双方向性のキャリアを有する 4 ロールモデルの医師としてのキャリア及び保健所勤務となる契機は様々であったが、多様なキャリアの中において、行政・地域保健・公衆衛生従事経験の重要な位置づけがあり、前向きなキャリアビジョンにつながっていた。

回収率は 90.1% (128/142) であった。大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施している都道府県は 17.0%、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている都道府県は 9.8% と限られていたが、「今後、行う予定」「検討中」との回答した都道府県は、医師派遣・人事交流：31.7%、育成・教育：68.3% におよんだ。



自治体調査結果概要

D. 考察

大学連携モデル (京都府立医大医療セン

ター) 調査研究

26 人中 25 人 (96.2%) が、臨床経験は行政・公衆衛生業務に役立つと「とても思う」「思う」と回答し、23 人 (88.5%) が、行政・公衆衛生業務は臨床や研究に役立つと「とても思う」「思う」と回答した。本モデルのような公衆衛生医師が可逆的選択肢となるシステムが存在することより、公衆衛生と臨床・研究分野の双方向性でのキャリアパスが普及し、公衆衛生医師人材の拡大につながる可能性が示された。26 人中 21 人 (80.8%) が研修日を京都府立医大での臨床や研究に活用し、22 人 (84.6%) が研修日は「必要だと思う」と回答していることから、公衆衛生と臨床分野の可逆性を担保するために、研修日が一定の役割を果たすものと考えられる。

30~40 歳代医師の今後のキャリア希望においては、行政・公衆衛生医師のみという回答はなかったが、10 人中 6 人が行政・公衆衛生医師を含む複数及び「わからない」と回答しており、医療センターシステムのなかで、育成・キャリアアップの機会を充実させ、キャリアビジョンを明示することにより、今後を担う公衆衛生医師人材の確保につながる可能性が期待された。

また、公衆衛生への従事期間が限定的であったとしても、公衆衛生を経験し地域保健の重要性を認識した医師が、その後のキャリアの中で臨床・研究・教育等において活躍することは公衆衛生の大切さの普及や認識されることにつながる。また、医育機関や医療機関において、公衆衛生の経験のある人材が増加することは、連携の強化、公衆衛生教育の充実及び若手人材育成につながると考えられる。

26 人中 16 人 (61.5%) が京都府立医大医療センターシステムは「よいシステムで普及が必要」と回答したが、自由記載の意見にもあるとおり、今後、研修のシステム化・スキ

ルアップ機会の充実、人事交流の充実、キャリアパス・キャリアアップの明示などにより、体制の整備・充実・再構築を図ることで、真の大学連携モデルとなることが期待される。社会医学系専門医制度³⁻⁴⁾による医育機関である大学との協働での公衆衛生医師育成体制の充実は課題解決の一助となることが期待される。

自治体調査研究

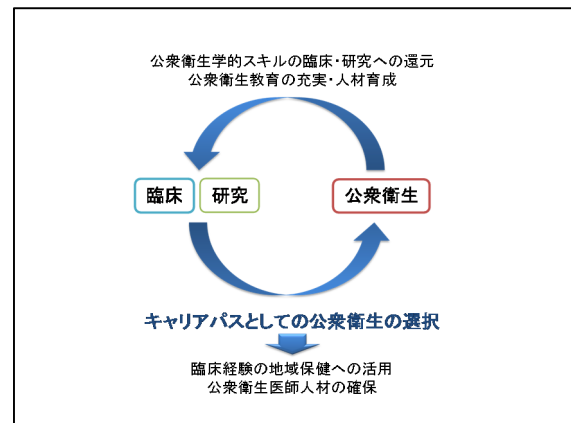
大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流を実施している都道府県は7(17.0%)のみで、複数実施している都道府県は京都府のみであった。しかしながら、13都道府県(31.7%)が「今後、行う予定」「検討中」と回答しており、今後、社会医学系専門医制度の創設もあり、大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流が進むことが期待される。また、京都府以外にも、政令市等である5自治体において、大学連携による公衆衛生医師派遣や医師の人事交流が複数実施されていることが明らかとなり、今後、自由記載でも複数要望があり、様々な先行自治体の取組や好事例が情報共有されるシステムの構築が望まれる。

また、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供を行っている自治体は、4都道府県(9.8%)、16政令市等(18.4%)のみであったが、公衆衛生医師確保対策を担う都道府県においては「今後、行う予定」「検討中」との回答が28都道府県(68.3%)におよび、大学との協働による公衆衛生医師の育成・教育の機会の提供も社会医学系専門医制度の創設により、充実していくことが期待される。

E. 結論

本調査研究結果により、公衆衛生医師が可逆的選択肢となるシステムの存在により、公

衆衛生と臨床分野の双方向性でのキャリアパスが普及・拡大する可能性が示された。社会医学系専門医制度の創設により、今後、自治体と医育機関である大学との連携・協働が進み、公衆衛生医師育成の充実が図られることで公衆衛生医師の「経験」から「継続」への課題解決にもつながることが期待される。



臨床・研究分野と公衆衛生の双方向性キャリアパス

【参考文献】

- 1) 公衆衛生医師の確保・人材育成に関する調査及び実践事業報告書(平成28年3月). 平成27年度 地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業).
- 2) 公衆衛生医師確保に向けた取組事例集(平成28年3月). 厚生労働省.
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/koushuu-eisei-ishi/topics/tp040621-02.html
- 3) 社会医学系専門医制度概要. 社会医学専門医協会.
http://shakai-senmon-i.umin.jp/doc/gaiyouzu_160929.pdf
- 4) 公衆衛生医師の確保と資質向上にむけた「社会医学系専門医制度」の活用について(平成28年12月16日). 厚生労働省健康局健康課.
http://www.phcd.jp/02/j_ishi/pdf/seido_20161216.pdf

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

なし

H．知的財産権の出願・登録状況

なし

謝 辞

調査の実施にあたり、ご協力いただいた
方々に深謝いたします。